

第6章 今後10カ年の事業計画

基本理念	基本方針	施策体系			本編掲載ページ	担当課 ※括弧書きの課は事務局		
		小施策	目標	事業 (※：一般会計事業)				
環境により良い 配慮した施設 整備・推進	1	(1) 住環境の改善						
		① 污水管整備事業	水洗化率 100% (2026年度末)	市街化区域の未整備地区の污水管整備	59	下水道整備課		
				市街化調整区域の污水管整備と合併処理浄化槽への切替え促進を併用した汚水処理の推進	59	下水道整備課		
		② 未接続家屋への污水管接続の普及啓発指導		未接続家屋への污水管接続の指導	60	下水道整備課		
		③ グリーストラップの適正な維持管理方法の周知	管清掃延長(緊急) 520m削減	グリーストラップの適正な維持管理方法の周知	61	下水道管理課		
		(2) 河川の水質向上への貢献						
		① 下水処理水の水質向上	高効率散気装置 導入率 89%	高効率散気装置の導入	62	水再生センター		
				※ 水路などの維持管理の推進	64	下水道管理課		
				※ 浄化槽の適切な維持管理指導	64	下水道整備課		
		(3) 地球温暖化対策と資源の循環利用						
		① 温室効果ガスの削減	第3計画期間 (2024年度末) 5カ年平均25%減	運転の効率化による消費電力や燃料の低減	65	水再生センター		
				二酸化炭素削減の取組み	65	水再生センター		
		② エネルギー・資源の有効利用	再資源化率 99.5%	各廃棄物を適切に再資源化できる委託先との契約	66	水再生センター		
		次世代につながる 安心な暮らしの 構築	2	(1) 浸水対策の推進				
				① 浸水対策事業	整備箇所数22箇所	浸水履歴を考慮した雨水管整備	67	下水道整備課
						※ 河川管理者、流域自治体との連携・協力	69	下水道経営総務課
						※ 雨水浸透設備事業補助金制度の促進	69	下水道管理課
※ 自助を啓発する広報や情報提供の充実	69					下水道部全課 (下水道経営総務課)		
※ 豪雨前のパトロールの実施	69					下水道部全課 (下水道経営総務課)		
② 下水道事業継続計画(水害編)の運用管理及び訓練の実施	人命を守る 犠牲者ゼロ			下水道事業継続計画(水害編)の運用管理及び訓練の実施	68	下水道部全課 (下水道経営総務課)		
(2) 地震対策の推進								
① 成瀬クリーンセンターの耐震化	耐震化率81.5%			成瀬クリーンセンターの耐震化	71	水再生センター		
② 鶴見川クリーンセンター・鶴川ポンプ場の耐震化	耐震化率 鶴見川71.2% 鶴川ポンプ場100%			鶴見川クリーンセンター・ポンプ場の耐震化	72	水再生センター		
③ 污水管の耐震化	污水管の重要な幹線等の耐震化率100% (2021年度末)			污水管の耐震化	75	下水道整備課		
④ 雨水管の耐震化	雨水管の重要な幹線等の耐震化率100%			雨水管の耐震化	76	下水道整備課		
⑤ 避難施設へのマンホールトイレの整備	整備済み避難施設数71施設 (2025年度末)			避難施設へのマンホールトイレの整備	76	下水道整備課		
⑥ 下水道事業継続計画(地震編)の運用管理及び訓練の実施	訓練と見直し実施			下水道事業継続計画(地震編)の運用管理及び訓練の実施	77	下水道部全課 (下水道経営総務課)		
終りの良い 率下化と 健全な 社会の 導入	3			(1) 効率的・効果的な維持管理の推進				
				① 状態監視保全の維持管理	1) 下水処理施設の 詳細調査件数 年10件以上 2) 下水道管の点検・ 調査延長542km	下水処理場、ポンプ場の詳細調査の実施	78	水再生センター
						管渠の点検・調査の実施	79	下水道管理課
		② 腐食環境下にある下水道管の点検	点検箇所数294箇所	腐食環境下にある下水道管の点検の実施	80	下水道管理課		
		③ 污水管への浸入水対策	調査地域19地域	污水管への浸入水対策の実施	81	下水道部全課 (下水道経営総務課)		
		(2) 計画的な改築更新						
		① 下水処理場・ポンプ場の改築更新	「町田市ストックマネジメント計画」に基づく改築更新の実施	下水処理場・ポンプ場の改築更新	82	水再生センター		
				管渠の改築更新	85	下水道整備課		

SDGs (Sustainable Development Goals) : 「持続可能な開発目標」 下水道部の事業は17の目標のうち10の目標達成に貢献します。



3 すべての人に健康と福祉を



6 安全な水とトイレを世界中に



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



「町田市下水道事業経営戦略（2021年度～2030年度）」での取組み内容	SDGsの17の目標との関連 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS																
「町田市公共用水域水質改善10ヶ年計画」に基づき、市街化区域の汚水管未整備地区（都市計画道路未整備箇所、私道など）の整備を実施し、2026年度末までに水洗化率100%を目指します。	3, 6, 9, 11, 12, 14, 15																
「町田市公共用水域水質改善10ヶ年計画」に基づき、市街化調整区域の汚水管整備及び合併処理浄化槽への切替促進を実施し、2026年度末までに水洗化率100%を目指します。	3, 6, 9, 11, 12, 14, 15																
汚水管未接続家屋への訪問及び文書郵送により、普及啓発活動を実施します。	3, 6, 9, 11, 12, 14, 15																
飲食店などを訪問し、グリーストラップの点検、清掃などの適正な維持管理方法を周知していき、油脂を起因とした詰まりによる管清掃延長を減らします。	3, 6, 9, 11, 12, 14, 15, 17																
高度処理施設の導入には多額の予算が必要で、施設の耐用年数に達しておらず導入には長い期間が必要です。そのため、高度処理施設への改築までの間、既存施設に高効率の散気装置を導入し、2030年度末までに導入率89%を目指します。	3, 6, 9, 11, 12, 14, 15																
市内の水路について現状を把握し効果的な維持管理を推進するため、位置や構造、境界などの基本的な情報を明記した管理図書の作成を2021年度末までに行います。	3, 6, 9, 11, 12, 14, 15																
浄化槽の適正な維持管理の実施を推進し、浄化槽放流水の水質向上を図るため、浄化槽法で定められた三大義務（保守点検・清掃・法定検査）の実施者への浄化槽維持管理費補助制度の利用促進と、未実施者への啓発活動に取組みます。	3, 6, 9, 11, 12, 14, 15																
2026年度から鶴見川クリーンセンターの焼却炉を高温焼却対応型で大幅に電力の削減が可能で次世代型の焼却炉とします。	3, 6, 7, 9, 11, 12, 13, 15																
成瀬クリーンセンターでは、焼却炉の改築更新に併せて高温焼却対応型焼却炉を2015年度から導入し、温室効果ガスの削減を行っています。鶴見川クリーンセンターでは2026年度から高温焼却対応型とする予定です。	3, 6, 7, 9, 11, 12, 13, 15																
各廃棄物を適切に再資源化できる委託先と契約することにより、さらなる再資源化率の向上を図ります。	3, 6, 7, 9, 11, 12, 13, 15, 17																
効果的な浸水対策を実施していくため、過去の浸水履歴から抽出した対策箇所（22箇所）を優先に浸水対策を進めていきます。また、浸水履歴の変動などによる対策箇所の見直しを必要に応じて検討し、実状に即した浸水対策を図ります。	3, 6, 9, 11, 13, 15, 17																
境川及び鶴見川の流域関係自治体として、各協議会へ参加するとともに、河川管理者へ河川整備の促進を働きかけることで浸水対策の促進に寄与しました。引き続き、河川管理者や流域自治体との連携を図ります。	3, 6, 9, 11, 13, 15, 17																
個人住宅に対する雨水浸透設備設置について助成（雨水浸透設備事業補助金制度）し、雨水浸透設備の整備促進を図ります。	3, 6, 9, 11, 13, 15, 17																
豪雨の際は過去の水害発生箇所を考慮した広報活動を行います。また、他部署と連携し、自助・共助意識の向上を図ります。	3, 6, 9, 11, 13, 15, 17																
過去に被害が生じた箇所や危険予想箇所などについて、道路部と協力して市内の排水施設の事前点検パトロールを実施し、道路側溝や水路にあるスクリーンのごみや落ち葉の除去を行っています。	3, 6, 9, 11, 13, 15, 17																
「下水道BCP策定マニュアル 2019年度（地震・津波・水害編）」に基づき、町田市下水道事業継続計画（下水道BCP）（水害編）を作成し、下水道BCM部会を中心に下水道BCP（水害編）の運用及び訓練を実施することで計画の実効性を高めます。	3, 6, 9, 11, 13, 15, 17																
「町田市下水道総合地震対策計画（第三期）2020～2024年度」に基づき耐震化を進めます。2020年度末で成瀬クリーンセンターの耐震化対象建物の総延べ床面積に対する耐震化率は64.7%です。2032年度に耐震化完了予定です。	3, 6, 9, 11, 13, 14, 15																
2021年度より鶴見川クリーンセンター、鶴川ポンプ場の地震診断に着手します。鶴見川クリーンセンターは2032年度、鶴川ポンプ場は2029年度に耐震化が完了する予定です。	3, 6, 9, 11, 13, 14, 15																
重要な幹線等の汚水管の耐震化を実施します。耐震化は、2021年度に完了する予定です。	3, 6, 9, 11, 13, 14, 15																
緊急輸送路などに布設され、かつ、液状化の可能性が高い雨水管の耐震化を実施します。	3, 6, 9, 11, 13, 14, 15																
「マンホールトイレ整備事業計画書」に基づき、災害時における避難施設のトイレ機能確保のため、2025年度末までに町田市地域防災計画で定めた71箇所すべての避難施設にそれぞれ10基を整備します。2020年度末で43施設の整備が完了しています。	3, 6, 9, 11, 12, 13, 14, 15, 17																
「町田市下水道事業継続計画（地震編）」を策定し、下水道BCM部会で運用管理するとともに、各年度2回の訓練を実施しています。今後も地震対策の推進により一層寄与できるよう、定期的な訓練を行い、計画の実効性を高めます。	3, 6, 9, 11, 12, 13, 14, 15, 17																
設備状態を重要度順に調査し、計画的な改築更新、修繕により、緊急発生する大規模な費用を抑制します。2020年度末の状態監視保全の対象資産は、成瀬クリーンセンター13分類、鶴見川クリーンセンター11分類、鶴川ポンプ場5分類（中分類単位）です。	3, 6, 7, 9, 11, 12, 13, 14, 15																
2019年度に「町田市ストックマネジメント計画」の実施方針の見直しを行い、点検・調査計画を策定しました。2020～2039年度の期間、リスクの高い管渠から優先的に、年54～56kmの「面的」な点検・調査（スクリーニング）を実施します。	3, 6, 9, 11, 12, 13, 14, 15																
2015年度の下水道法改正で、下水道管の適正な維持管理に関する内容（特に硫化水素などによる腐食箇所の点検）の事業計画への記述が義務付けられました。下水道管の腐食が予測される箇所では、法令を順守し、定期的な点検により機能を維持します。	3, 6, 9, 11, 12, 13, 14, 15																
国土交通省の「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）」に基づき、浸入水が多い地域を特定するため、鶴川処理区、町田処理区を調査し、その結果から更に地区を絞り込み、TVカメラ、送煙、目視などの詳細調査により不良箇所を特定し改善します。	3, 6, 9, 11, 13, 14, 15																
「町田市ストックマネジメント計画」に基づき、2030年度までに、成瀬クリーンセンター、鶴見川クリーンセンター・鶴川ポンプ場の改築更新を実施します。	3, 6, 7, 9, 11, 12, 13, 14, 15																
「町田市ストックマネジメント計画」に基づき、2030年度までに、汚水管（改築工事：42km）、雨水管（改築工事：14km）の計画的な改築更新を実施します。	3, 6, 9, 11, 12, 13, 14, 15																

 12 つくって使う 責任
 13 気候変動に具体的な対策を
 14 海の豊かさを守ろう
 15 陸の豊かさを守ろう
 17 パートナリシップで目標を達成しよう



町田市下水道ビジョンで掲げた3つの基本方針の実現に向けて事業を実施します。

1. 環境に配慮した施設整備・より良い環境づくりの推進

(1) 住環境の改善

① 污水管整備事業

当市では、1964（昭和39）年度から下水道事業に着手し、住環境の改善、河川の水質向上を目指して事業を進め、2019（令和元）年度末には、下水道人口普及率が98.8%に達しました。

今後は、2016（平成28）年3月に策定した「町田市公共用水域水質改善10ヶ年計画*」に基づき、市街化区域の污水管未整備地区（都市計画道路未整備箇所、私道など）の整備、市街化調整区域の污水管整備及び合併処理浄化槽*への切替え促進を実施し、2026（令和8）年度末までに水洗化率*100%を目指します。

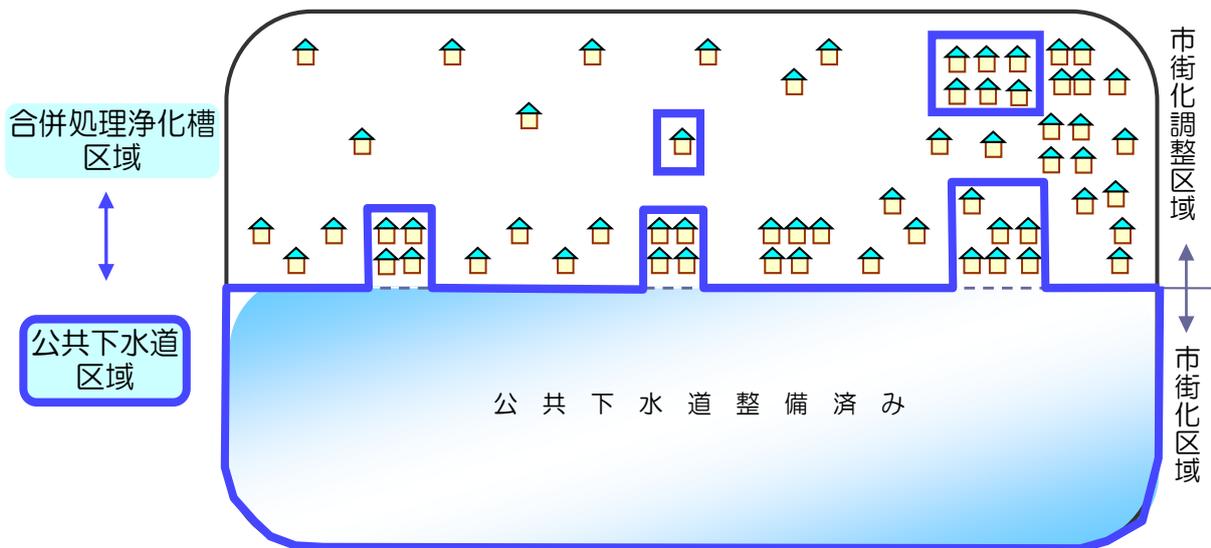
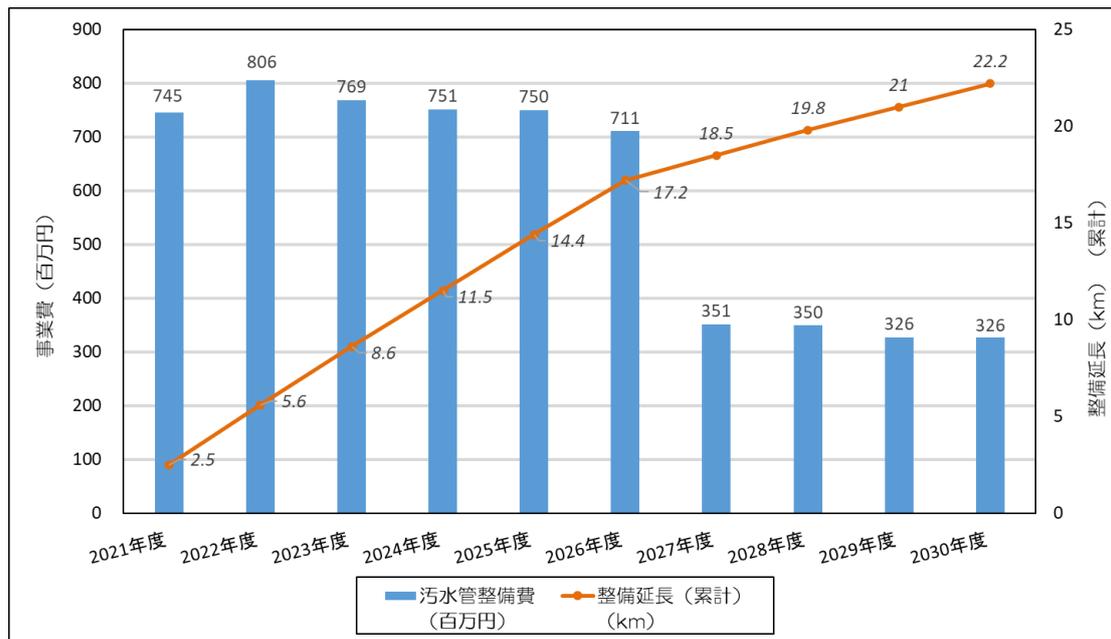


図 6-1 公共下水道と合併浄化槽との分けイメージ





※2027(令和9)年度以降については、まちづくりが進んだ地区や都市計画道路等の汚水管整備を進めていきます

図 6-2 汚水管整備延長と年度別事業費

② 未接続家屋への汚水管接続の普及啓発指導

汚水管未接続家屋*への訪問及び文書郵送により、普及活動を実施しています。

【関連の下水道部所管の一般会計事業】

◆ 合併処理浄化槽への切替え促進

「町田市公共用水域水質改善 10ヶ年計画」では、市街化調整区域において、汚水管整備と合併処理浄化槽の普及を促進し、2026(令和8)年度末までに、下水道と合併処理浄化槽を合わせた水洗化率 100%を目指すとしています。

市街化調整区域の汚水管整備がされない地区において、合併処理浄化槽設置事業補助金制度及び啓発活動の実施を通じ、くみ取り便槽や単独処理浄化槽*から合併処理浄化槽への切替えを促進していきます。



くみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替え



③ グリーストラップの適正な維持管理方法の周知

飲食店などが、グリーストラップ*の適正な利用をしていないことで、油脂が污水管に流出し、管が閉塞して、下水道の利用に支障をきたすことがあります。

油脂の流出による污水管の閉塞を防ぐために飲食店などを訪問し、グリーストラップの点検、清掃などの適正な維持管理方法を周知していき、油脂を起因とした詰まりによる管清掃延長を減らします。

表 6-1 管清掃延長と管清掃費用

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	合計
管清掃延長 (km)	4.08	4.00	3.92	3.84	3.76	3.72	3.68	3.64	3.60	3.56	37.80
管清掃費用 (百万円)	6.65	6.52	6.39	6.26	6.13	6.06	6.00	5.93	5.87	5.80	61.61

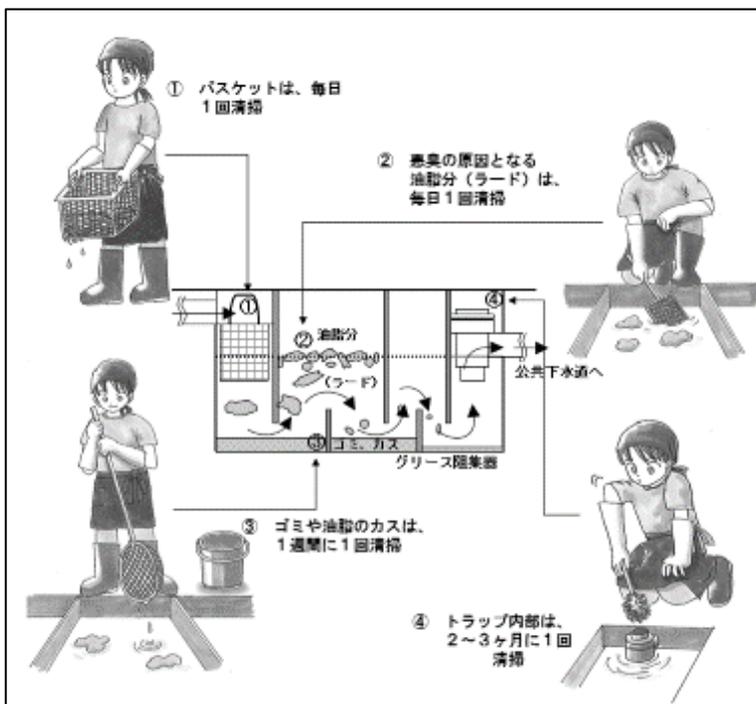


図 6-3 グリーストラップの構造（イラスト）



図 6-4 油脂がたまった下水道管の内部（写真）



(2) 河川の水質向上への貢献

① 下水処理水の水質向上

当市の下水処理場の処理水は、成瀬クリーンセンターで処理した水は恩田川へ、鶴見川クリーンセンターで処理した水は鶴見川へそれぞれ放流され、これらの水は東京湾へ流れ込みます。下水道の整備により、河川の水質は向上しているものの、東京湾などの閉鎖性水域では、依然として富栄養化による赤潮が発生しており、その原因となる窒素*、りん*を削減することが求められています。

下水中の窒素とりんを効果的に処理するための高度処理施設(段階的・高度処理施設を含む)を成瀬クリーンセンターでは2009(平成21)年から、鶴見川クリーンセンターでは2019(令和元)年から導入しています。既存施設についても施設の改築にあわせて高度処理施設を順次導入する計画としていますが、多額の予算が必要となることや既存施設の耐用年数に至っていないことから、導入には長い期間が必要となります。

そこで、高度処理施設への改築までの間、水質を向上させるために既存施設に高効率の散気設備を導入します。

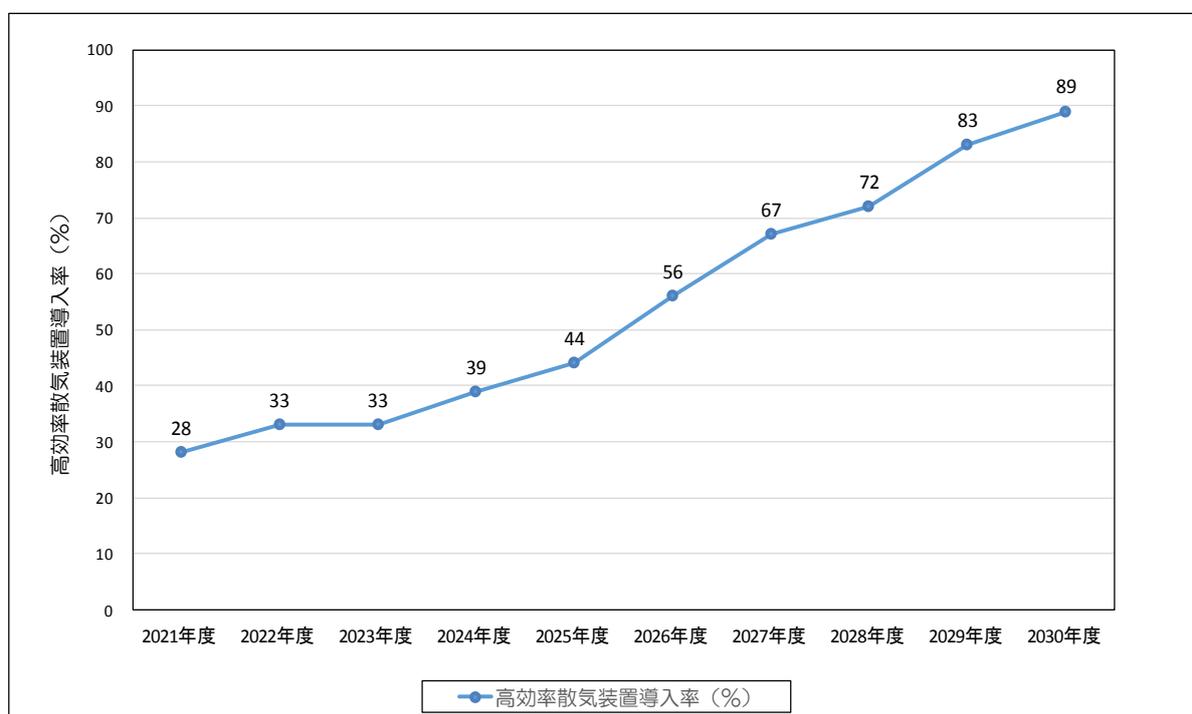


図 6-5 高効率散気装置導入率





図 6-6 成瀬クリーンセンターの高効率散気装置（写真）

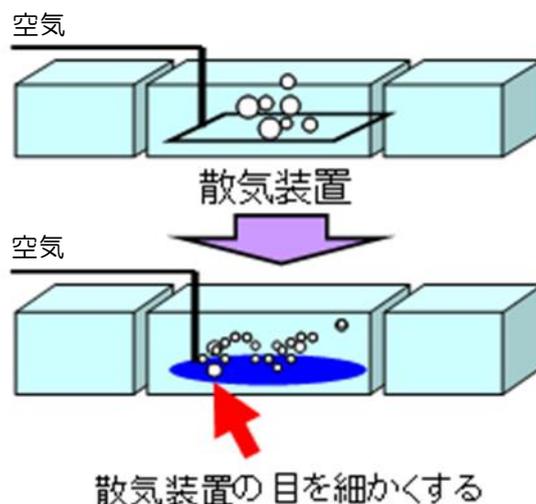


図 6-7 高効率散気装置導入前後のイメージ

出典: 国土交通省ホームページ

URL: <https://www.mlit.go.jp/crd/sewerage/sesaku/09shigen.html>

※ 高効率散気装置とは・・・

下水処理に必要な微生物を活かすため、エアレーション（下記参照）をする必要があります。高効率散気装置は通常の散気装置より泡を小さくすることで、水に溶けやすくなり、少ない空気（酸素）で微生物に必要な酸素量を確保することができます。

※ エアレーションとは・・・

水に空気（酸素）を溶かすことをいいます。



【関連の下水道部所管の一般会計事業】

◆水路*などの維持管理の推進

市内の水路（全長約 197km）について現状を把握するため、位置や構造、境界などの基本的な情報を明記した管理図書の作成を 2021（令和 3）年度末までに行います。

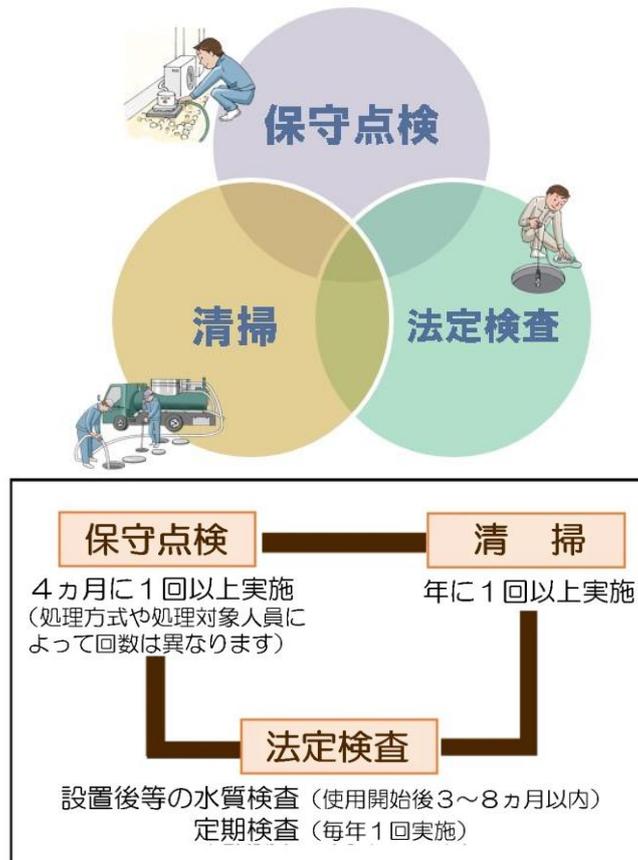
管理図書により、水路の位置や管理範囲、構造の概略、水路に関する必要な情報が現場に行かなくても分かるようになり、窓口での問い合わせに迅速に対応できるようになります。

また、水の流れをよくするため、管理図書を活用して定期的に清掃や草刈りを行う場所や計画的に修繕する箇所を選定するなど、水路の効率的かつ効果的な維持管理を推進します。

◆浄化槽の適切な維持管理指導

浄化槽の適正な維持管理の実施を推進し、浄化槽放流水の水質向上を図ることで、広域的な水環境の保全に貢献します。浄化槽法で定められた三大義務（保守点検・清掃・法定検査）の実施者に対する浄化槽維持管理費補助制度の利用促進及び未実施者へ対する啓発活動に取り組んでいきます。

浄化槽維持管理費補助制度：三大義務実施者に対する補助制度で市内では当市のみ実施



浄化槽管理者の三大義務



(3) 地球温暖化対策と資源の循環利用

① 温室効果ガスの削減

私たちが便利で快適な生活を送るためには、大量のエネルギーが必要です。車や電車、エアコンを動かすガソリンや電気など、エネルギーや資源を使用することで二酸化炭素などの温室効果ガスが排出され、地球温暖化の原因となります。

下水道事業においても、汚水処理や汚泥*の焼却過程で多くの温室効果ガスを排出しているため、その量を把握し、適切な排出抑制対策を講じることにより、地球温暖化対策の推進に寄与することが求められています。

東京都は、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づく「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度*」を導入し、2010（平成22）年4月から開始しました。この制度は大規模事業所（前年度の燃料、熱、電気の使用量が、原油換算で年1,500kl以上の事業所）に、二酸化炭素排出量の削減義務を課すもので、当市の処理場も該当します。現在は、2020（令和2）～2024（令和6）年度の第3計画期間です。

両処理場とも、温室効果ガス削減を推進するため、効率的な機器の運転などによりエネルギー使用の合理化を図っています。

成瀬クリーンセンターでは、焼却炉の改築更新に併せて高温焼却対応型焼却炉を2015（平成27）年度から導入し、汚泥を850℃の高温で焼却することにより、温室効果ガスの削減を行っています。

また、鶴見川クリーンセンターは、高温焼却対応型で、かつ大幅に電力の削減が可能な次世代型の焼却炉を2026（令和8）年度から稼働する計画です。



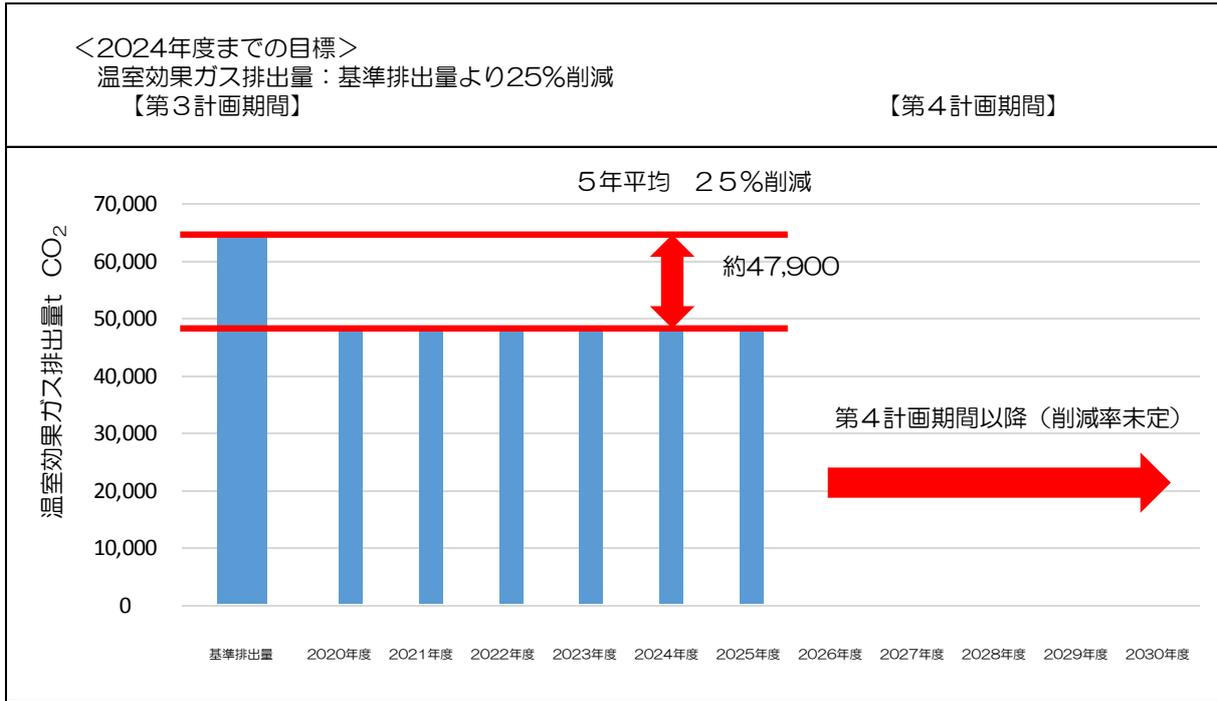


図 6-8 基準排出量からの削減率

② エネルギー・資源の有効利用

各廃棄物を適切に再資源化できる委託先と契約することにより、さらなる再資源化率の向上を図ります。

表 6-2 再資源化率

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
再資源化率 (%)	98.5	98.5	98.5	98.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5

(累計)



2. 災害に強いまちづくりの推進・安心な暮らしの構築

(1) 浸水対策の推進

① 浸水対策事業

浸水被害の軽減の取組みとして、雨水管整備などのハード対策*と豪雨前のパトロールなどのソフト対策*を総合的に進めています。効果的な浸水対策を実施していくため、過去の浸水履歴から抽出した対策箇所（22 箇所）を優先して浸水対策を進めていきます。また、浸水履歴の変動などによる対策箇所の見直しを必要に応じて検討し、実状に即した浸水対策を実施します。

表 6-3 浸水対策箇所数と事業費

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	合計
対象箇所 (箇所)	3	2	2	2	2	2	3	2	2	2	22
事業費 (百万円)	631	364	317	289	365	325	320	383	412	471	3,877



図 6-9 浸水対策の概要（イメージ）





(大口径推進管：内径 2000mm)



(大型ボックスカルバート：内寸 2500mm×1500mm)

図 6-10 浸水対策として行う雨水管整備工事（写真）

② 下水道事業継続計画（水害編）の運用管理及び訓練の実施

国土交通省は、2020（令和2）年5月21日付、「下水道の施設浸水対策の推進について」を発出しました。この通知では、河川氾濫などの災害時においても一定の下水道機能を確認し、下水道施設被害による社会的影響を最小限にするため、ハード・ソフトによる施設浸水対策の考え方を踏まえた施設浸水対策を確実に実施するよう要請しています。

「下水道 BCP 策定マニュアル 2019 年度（地震・津波・水害編）」に基づき、「町田市下水道事業継続計画（下水道 BCP）（水害編）」を作成するとともに、下水道 BCM 部会を中心に同計画の運用及び訓練を実施し、実効性を高めていきます。



図 6-11 下水道 BCP の訓練風景（写真）



【関連の下水道部所管一般会計事業】

◆河川管理者、流域自治体との連携・協力

本市には、一級河川の鶴見川と二級河川の境川があります。鶴見川流域には鶴見川を本流として、恩田川・真光寺川・麻生川などの支流があります。

鶴見川は、町田市区域については東京都が管理しています。都県境からの中流域は神奈川県が管理し、下流部は国土交通省が管理しています。

境川は、上流部を神奈川県が管理し、中流部は東京都が管理し、都県境から下流部を神奈川県が管理しています。

鶴見川、境川、それぞれに「鶴見川流域水協議会」、「境川流域総合治水対策協議会」があり、河川管理者や流域自治体との連携を図り、流域全体の治水安全度*の向上を目指しています。

◆雨水浸透設備設置事業補助金制度

近年、都市化が進み、田畑や山林だった土地が宅地化され、地中に浸透する雨水の量が減ってきているため、大雨の際には、大量の雨水がそのまま川や下水道に流れ込むことにより、洪水や浸水の危険性が高くなっています。

雨水浸透設備を設置することにより、家屋に降った雨を地面にしみ込ませ少しずつ時間をかけて川へ流していくことができるため、川や下水道管に流れ込む雨水の量を抑えることができます。

東京都が2014（平成26）年6月に「東京都豪雨対策基本方針（改定）」を策定し、境川が対策強化流域に追加されたことにより、本市全域が東京都の「雨水流出抑制事業補助」の都補助事業対象地域となり、本市では2016（平成28）年度に「雨水浸透設備設置事業補助金制度」を制定しました。

事業を実施することで、個人住宅に対する雨水浸透設備の設置を促進し、雨水の河川への流出を抑制し、もって浸水被害の防止及び水環境の保全に寄与することを目指します。

◆自助を啓発する広報や情報提供の充実

豪雨の際は過去の水害発生箇所を考慮した広報活動を行います。また、他部署と連携し、自助・共助意識の向上を図ります。

◆豪雨前のパトロールの実施

台風の接近等による豪雨に備え、過去に被害が生じた箇所や危険予想箇所等について、道路部と協力して市内の排水施設の事前点検パトロールを実施しています。道路側溝や水路にあるスクリーンのごみや落ち葉の除去を行っています。

◆調整池の維持管理

近年多発している集中豪雨による洪水や道路冠水、住宅への浸水被害などを抑制し、短時間で大量の雨水が河川に流れないように一時的に雨水を貯留する調整池を適正に維持管理することが求められています。土地区画整理事業や開発行為*などにより寄付を受けた123箇所の調整池を管理しており、草刈り、スクリーンの清掃及び調整機能を維持するための土砂清掃などを行っています。また、民間が所有する調整池については、調整機能を恒久的に保全するように努めていきます。

